

小・第1表

立川市教育委員会 殿

学校名 立川市立第六小学校

校長名 田野倉 宏美



令和3年度 教育課程について（届）

このことについて、立川市立学校管理運営規則第12条に基づき、下記のとおりお届けします。

1 教育目標

(1) 学校の教育目標

人権尊重の精神を基盤として、心身の調和のとれた発達と個性の伸長を図るとともに、自ら学ぶ意欲と社会の変化に対応できる能力をもつ児童を育てるために、次の目標を設定する。

◎考える子 …基礎・基本を身に付け、よく考え、自分からすすんで活動する子

○思いやりのある子…人間としてふさわしい人権感覚をもち、温かい心で支え合う子

○元気な子 …自他の生命と安全に関心をもち、心身ともに健康で明るい子

(2) 学校の教育目標を達成するための基本方針

『I・合い・愛』のあふれる楽しい学校の創造（働き方改革を推進し、学校経営を常に見直す。）

I …一人一人が瞳を輝かせ生活する学校（自立）

合い…共に学び合う意欲にあふれた学校（共学）

愛 …共に生きようとする言動にあふれた学校（共生）

【確かな力の育成を図る教育活動の推進】

ア 教科等横断的な視点に立って教育内容を捉え、問題発見・解決能力等の学習の基盤となる資質・能力を育成するとともに、校内研究に重点を置き、系統的な言語能力の育成と学び方の定着を図る。主体的・対話的で深い学びの実現とカリキュラム・マネジメント、GIGAスクール構想に基づく1人1台タブレットPCの効果的な活用により、学びの質と学力の向上を図る。

イ 子どもたちに効果的な教育活動が行うことができるよう「教職員の働き方改革」を推進するとともに、組織として課題を解決するといった学級・学年力の向上を図る。

ウ 校内研究、教員相互の授業公開等を通して授業改善を推進し、児童の基礎的・基本的な知識及び技能の定着と、言語能力、情報活用能力、思考力、判断力、表現力等の育成を図る。

エ 体育・健康に関する指導を教育活動全体を通して適切に行い、体力向上、食育、安全、心身の健康保持増進に関する児童の意識と実践意欲を高め、心身ともに健康な児童の育成を図る。

【やさしい心を育む教育活動の充実】

オ 「特別の教科 道徳」を要として、自己の生き方を考え、主体的な判断の下に行動し、自律・自立した人間として他者とともによりよく生きるための基盤となる道徳性を養う。

カ 「人権教育プログラム」、六小人権標語、なかよし班活動など異年齢の関わりを基に自他を大切に思いやりのある児童を育成する。

キ 教職員、保護者、地域と連携したいじめや体罰・暴力の早期発見・早期対応による根絶と不登校の要因の解消に向けたきめ細かな対応を図る。

【よさを認め、一人一人を輝かせる教育活動の充実】

ク ユニバーサルデザイン及び個に応じた指導を組織的かつ計画的に行い、児童の個性の伸長を図る。

ケ 特別支援教室六小キラリや特別支援教育関係機関との連携、学校生活支援シート（個別の教育支援計画）、個別指導計画に基づく計画的な指導を行い、教育支援の充実を図る。

【豊かな社会性を育む教育活動の充実】

コ コミュニティ・スクールの充実に向け、地域学校協働本部と協働し、地域人材、ボランティアを活用したネットワーク型学校経営システムを充実し、学校の教育力を高める。

サ 「立川市民科」を深化させ、系統的な学習課題の探究と持続可能な社会の創り手を育成する視点で、「まちを知り、まちに愛着をもち、まちに貢献できるまちの担い手」を育成する。児童と保護者、地域が共に学ぶ立川市民科公開講座で、児童の学びを広く共有し、取組を活性化させる。

シ 幼保・小中連携教育を具体的に展開し、12年間を見通した教育活動の円滑な接続を図る。

2 指導の重点

(1) 各教科、特別の教科 道徳、外国語活動・外国語、総合的な学習の時間、特別活動

ア 各教科

- ① 年間指導計画、月時間割、週ごとの指導計画を適切に作成し、教育課程を適正に実施する。
- ② 学力調査等の分析結果を踏まえた「授業改善推進プラン」、「立川スタンダード（基本的指導過程）20」等を基にした授業改善、OJT、教材研究により、児童が自ら学習課題や学習活動を選択し、見通しを立てたり、振り返ったりする学習活動を重視し、自主的、自発的に学習する態度を育てる。
- ③ 立川市民科における探究的な学習、体験活動、言語活動の系統的な充実と持続可能な社会の創り手を育成する指導を工夫し、自ら課題を見付け、自ら学び考え、主体的に判断し、よりよく課題を解決する資質・能力を育成する。「立川シビックプライド」等を活用し、立川市への理解を深める。
- ④ GIGAスクール構想に基づく1人1台タブレットPCを学校及び家庭学習で効果的に活用し、学習の定着度に応じた課題の提示や多様な意見を即時に共有する学習活動、情報モラル教育、プログラミング教育等を計画的に実施し、情報活用能力や論理的思考力をはじめ、一人一人の学力伸長を図る。
- ⑤ 算数の習熟度別指導により、個に応じた基礎的・基本的な学習内容の定着及び発展的な学習の充実を図り、筋道を立てて問題解決する力や表現する力、学びを次の学習に生かす力の向上を図る。
- ⑥ 東京2020オリンピック・パラリンピック大会に向けて、運動への関心を高める多様な学習を実施するとともに、「立川スタンダード20～体育・保健体育編～」に基づく授業改善の推進、体力向上推進月間、一校一取組運動として縄跳び週間、持久走週間を設け、体力向上を図る。

イ 特別の教科 道徳

- ① 「特別の教科 道徳」において、教科書や「東京都道徳教育教材集」等を活用し、「考え、議論する道徳」の授業を展開し、児童に多面的・多角的に考えさせ、自立心や自律性、生命を尊重する心や他者を思いやる心等、道徳的な判断力、心情、実践意欲と態度を育てる。
- ② 道徳教育推進教師を中心として、授業改善及び道徳授業地区公開講座の意見交換会等の充実を図って道徳性を養い、児童が主体的に学ぶための指導及び評価を充実する。
- ③ 児童が、地域社会への理解を深め、主権者として社会の中で自立し、他者と連携・協働しながら社会を生き抜く力や地域の課題を主体的に解決しようとする力を養う。

ウ 外国語活動・外国語

- ① 東京2020オリンピック・パラリンピック大会に向け、外国語でコミュニケーションを図る楽しさを授業で体験させるとともに、Tokyo Global Gatewayの校外学習等の機会を生かし、積極的にコミュニケーションを図る素地となる資質・能力を育成する。
- ② 小学校教員と中学校英語科教員、外国語指導助手（ALT）とのティーム・ティーチングによる外国語活動・外国語を実施し、小・中学校の外国語教育の円滑な連携・接続を図る。
- ③ 海外から帰国した児童、外国人の児童等、異文化での経験、身に付けた見方や考え方等を生かし、多文化共生の意識を高め、その理解を深める。

エ 総合的な学習の時間

- ① 地域の一員として社会に目を向け、よりよい社会を築くために自ら課題を見付け、学び、考え、実践しようとする教材を探究し、まちに貢献するまちの担い手を系統的に育成する。
- ② 体験活動と言語活動を充実し、音声言語での話し合い、文字言語での振り返りを丁寧に行い、課題の設定、情報の収集、整理・分析、まとめ・表現を有機的・発展的に繰り返す探究的な学習を展開し、自己の生き方を考える資質・能力を育成する。

オ 特別活動

- ① 日常の課題解決を行うために、話し合い活動等にて合意形成を図り、意思決定する力を培う。
- ② 学校行事、学級活動、児童会活動、クラブ活動を通して豊かな人間関係を形成し、個性の伸長を図り、集団の一員として協力する自主的・実践的な態度を育成する。
- ③ なかよし班活動を通して、異学年交流を充実させ、自分も相手も大切にする思いやりの心や集団における自己の役割を果たす意識及び実践力を養う。

(2) 特色ある教育活動

- ① さんさんタイム（国語・算数）における東京ベーシック・ドリルの継続的な活用、1人1台タブレットPCを使った個別学習、協働学習を充実し、学びの定着と主体的な学習態度の育成を図るとともに、放課後子ども教室「はごろもっ子」、「地域未来塾事業」において補充的な学習を推進し、学力の向上を図る。
- ② 学期ごとに実施する「家庭学習週間」を通して、家庭での予習・復習を見直し、学習習慣を定着させる。
- ③ 市立図書館、学校図書館支援指導員、保護者、地域ボランティアと連携し、「朝読書」、学期ごとに実施する「読書週間」の充実を図り、発達段階に応じた読書活動の推進と読書習慣の定着を図る。
- ④ 校内研究により各教科等の見方・考え方を働かせた指導と言語活動を充実させ、国語を中心に系統的な言語能力と思考力、判断力、表現力等の育成を図る。
- ⑤ 生活における活動と表現を繰り返すことによる気付きの質の向上及び総合的な学習の時間における探究的な学習を系統的に実施し、持続可能な社会の創り手を育成する指導を工夫しながら、立川市民科のカリキュラムの深化と育成を目指す資質・能力の向上を図る。
- ⑥ 年間を通して幼稚園、保育園と連携を深め、スタートカリキュラムを実施し、滑らかな接続を図る。小中連携教育活動の研修等を中心に、中学校との協働的な教科指導を実施するなど、9年間の見通しをもった教育活動を展開し、特に外国語及び外国語活動の授業の充実を図る。
- ⑦ 大学、中学校、専門機関等と連携し、体育の指導を工夫するほか、オリンピック・パラリンピック教育、がん教育への取組、ラジオ体操を推進し、「学校2020レガシー」として取組の継続を図る。
- ⑧ 東京都統一体力テスト結果を踏まえ、学年の特性や課題に応じた授業改善を図るとともに、さんさんタイム（体力向上）、体力向上推進月間を中心に、一校一取組運動として短縄・長縄跳び、持久走等に取り組み、体力向上を図る。
- ⑨ 学期ごとに実施する「健康ウィーク」において、児童の健康増進、体力向上に関する振り返りを家庭と連携して行い、生活習慣の改善・向上を図る。
- ⑩ 学級担任と特別支援教室六小キラリの特別支援教室巡回指導員、特別支援教室専門員等と連絡・相談を密に行い、個に応じた指導の充実を図る。
- ⑪ 定期的に「学校運営協議会」、「地域学校協働本部」に関わる委員会（地域学校コーディネーター連絡会）を開催し、教育活動への理解と意見交換を深め、地域力を生かした教育活動の充実を図る。

(3) 生活指導

- ① 「人権教育プログラム」、六小人権標語「ひびけあいさつ元気よく まわりも大切 わたしも大切 りかいし合おう お互いを」を基に、教育活動全体を通して組織的・計画的に人権教育を推進し、自他の生命を尊重し、まわりも自分も大切にしたい思いやりのある児童の育成を図る。
- ② 「いじめ防止基本方針」（改訂版）を基に、「ふれあい月間」、「いじめ解消・暴力根絶旬間」、「弁護士によるいじめ防止授業」、「人権月間」及び「挨拶運動」を中心に、いじめや暴力を生まない、許さない学校づくりを行うほか、児童の課題に即対応する。
- ③ 「安全教育プログラム」や「防災ノート～災害と安全～」の活用、「不審者対応訓練」、「救命救急講習」、「羽衣町地域防災訓練」「東京マイ・タイムライン」の活用等を通して、犯罪や事故、災害等の危険を予測し回避する能力や、他者や社会の安全に貢献できる資質・能力を育成する。
- ④ 特別支援教育コーディネーターを中心に校内委員会やサポート会議を開き、スクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカー等専門職の助言や適応のための居場所（相談室）の活用、個の特性に応じた教育活動の改善及び課題解決、個別対応の充実により、不登校の要因の解消を図るとともに、自殺予防を通じたストレスへの対処法を身に付けさせる。
- ⑤ 栄養士及び調理主任等と連携し、食物アレルギーの対応、食と健康、食事の習慣等についての意識と対応力を高めるほか、家庭と連携して感染症予防を徹底し、心身ともに健全な人格の形成を図る。

(4) 進路指導

- ① キャリア教育全体計画を基に、地域や社会、外部講師等との関わりや「立川夢・未来ノート」の計画的な活用を通して、発達段階に応じた望ましい勤労観や職業観を身に付け、自分の夢や希望に向けて、自己実現を図る意欲や態度を育成する。
- ② 立川市民科の学習を通して、地域や地域の人々と豊かに関わり、職業選択の幅を広げるとともに、「認知症サポーター養成講座」等の学習を生かして、地域貢献しようとする意識と実践意欲を高める。
- ③ 児童が、自己の生き方を見通すほか、今までの活動を振り返り、社会の中で自分の役割を果たしながら自分らしい生き方を実現できるようにし、役割を担う活動の場を多数設ける。